

伊万里市指令環第24号

一般廃棄物収集運搬 (処分) 業許可証

住 所 佐賀県多久市東多久町大字別府1657番地1

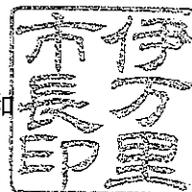
氏 名 有限会社 佐賀資源開発
代表取締役 山口 政治

〔法人にあつては、その名称、
所在地、代表者の氏名〕

平成30年2月19日付けで申請のあつた一般廃棄物収集運搬 (処分) 業について、伊万里市廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例施行規則第9条の規定により次のとおり許可します。

平成30年4月1日

伊万里市長 塚 部 芳 和



記

一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物 (但し、市指定容器によるごみは除く。)
収集運搬、処分の別	収集運搬
器具、器材の種類及び数量	別紙施設及び器材登録一覧のとおり
作業区域	伊万里市内全域
許可期限	平成30年4月1日から平成32年3月31日まで
許可条件	別紙のとおり